

各 位

株式会社みずほフィナンシャルグループ

債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて

当社の子会社である株式会社みずほコーポレート銀行の取引先である株式会社日本航空、株式会社日本航空インターナショナル及び株式会社ジャルキャピタルについて下記の事実が発生し、当該取引先に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

1. 当該取引先の概要

(1) 株式会社日本航空

- ① 所在地 東京都品川区東品川二丁目 4 番 11 号
- ② 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 西松 遙
- ③ 資本金 251,000 百万円
- ④ 事業の内容 航空運送事業及びこれに関連する事業等を営む会社の持株会社としてこれらの事業会社の経営管理ならびにこれに附帯または関連する業務

(2) 株式会社日本航空インターナショナル

- ① 所在地 東京都品川区東品川二丁目 4 番 11 号
- ② 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 西松 遙
- ③ 資本金 200,000 百万円
- ④ 事業の内容 定期航空運送事業及び不定期航空運送事業、航空機整備事業ならびにこれに附帯または関連する事業

(3) 株式会社ジャルキャピタル

- ① 所在地 東京都品川区東品川二丁目 4 番 11 号
- ② 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 金山 佳正
- ③ 資本金 3,500 百万円
- ④ 事業の内容 金融業、総合リース業、保険サービス業、資金事務代行

2. 当該取引先に生じた事実

上記取引先 3 社が平成 22 年 1 月 19 日付で東京地方裁判所に会社更生手続開始を申立て

3. 当該取引先に対する債権額（平成 21 年 12 月末現在）

貸出金等 951 億円

（株式会社日本航空、株式会社日本航空インターナショナル、株式会社ジャルキャピタルの合計）

4. 業績の見通し

上記債権及び保有株式につきましては、平成 22 年 3 月期第 3 四半期決算において精査の上、必要な財務上の処理を行います。

なお、平成 21 年 11 月 13 日に公表いたしました株式会社みずほフィナンシャルグループ平成 22 年 3 月期通期の連結業績予想につきましては修正ございません。

以 上